

合志市総合政策審議会 【平成 28 年度 第 5 回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・平成 28 年度 第 5 回合志市総合政策審議会
- ・平成 29 年 3 月 14 日（火）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- ・場所 合志市役所 合志庁舎 庁議室

(2) 会議の議題

- (1) 合志市公共施設等総合管理計画について
- (2) 合志市復興まちづくり計画について
- (3) ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請に伴う諮問
- (4) 施策評価における平成 29 年度取り組み方針について

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員] 弥頭 幾久雄委員、内川 祐輔委員、渋谷 由佳利委員、
大場 百合子委員、西田 壽美雄委員、田端 眞知子委員、□村 豊委員、
緒方 明委員、□野 憲三委員、青木 建二委員、竹原 憲治委員、
齊場 俊之委員、上野 志折委員、矢野 辰善委員、緒方 幸代委員
(15 名)

[欠席委員] 寺本 秀信委員、戸泉 直美委員、坂井 さゆり委員、田代 宏男委員、
月野 亜衣委員 (5 名)

[関係課職員] 岩田 建一 財政課長 合志 義浩 財政課長補佐
工藤 一伸 政策課長 九重 浩光 政策課長補佐
杉村 輝彦 政策課長補佐

[事務局] 坂本 政誠 政策部長、大茂 竜二 企画課長、牧野 淳一 企画課長補佐、
坂本 好幸 企画課主幹

(5) 審議内容

以下のとおり（要旨）

(6)傍聴者 1名

1 開会（午前9時30分）

大茂 竜二 企画課長：平成28年度第5回合志市総合政策審議会を開会します。

それぞれ大変お忙しい中と思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

4つの議案を用意しております。長丁場になりますけど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、緒方会長よりご挨拶いただきたいと思います。お願ひいたします。

2 会長あいさつ

改めまして、皆さんおはようございます。第5回の審議会、大変皆さんお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の審議事項は4点ほどでございます。少しボリュームがありますけど限られた時間の中で皆さん方のご意見をいただきてご審議のほどよろしくお願ひ申し上げましてご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

大茂 竜二 企画課長：それでは、議題の方に入りたいと思います。審議の方、議長は会長の方にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします、

3 議題

(1) 合志市公共施設等総合管理計画について

緒方 明会長：それでは議題に沿って審議を始めまいります。

まず、1番目の議題「合志市公共施設等総合管理計画について」を議題といたします。担当課より説明をお願ひいたします。

～財政課より資料の説明～

緒方 明会長：担当課から総合管理計画についての概要説明で、内容的には最初は、現状、財政状況もこういう状況で将来的にはこういった状態になるだろうという予想の資料が出来上がっています。真ん中には市の保有施設の状況、耐用年数、いつごろには維持管理の見直しとか建て直しというのが出ていました。それに対して総合管理の基本方針を最後の方で謳いこんであります。基本方針が最終的にはこの方向で進んでいきたいということですので審議の中心になるかと思ひます。内容について質疑・質問等ありましたら皆さんの方から質疑をお願ひ

したいと思います。何かありましたらよろしくお願いします。

矢野 辰善委員：47 ページのところで財政が厳しくなるというのは私もこれを読んで分かりますが、(3) の受益者負担の適正化で結局は値上げが基本的にあるかと思いますが、スポーツ施設等で 100 円を 200 円に上げるというのは市民の方が負担になるとは思わないが、下水道とか上水道とか一般で必要な部分が上がるとなると、十分な説明をして市民のコンセンサスをとっていかないと問題が出てくるんじゃないかと思っております。

私、須屋市民センターのグラウンドの横に家を建てて今住んでいますが、少し苦情的に申しますとグラウンドのネット側を高くしてあるところの横の住宅の方のブロック塀が壊れているということで、市役所にも要望があっていると思います。利用できるところが利用できない状態で綱を張って子供たちが利用できない状況です。ネットの低いところに消防小屋がありますが、夜の 9 時くらいまで電気が点いているので子どもたちはそこで遊んでいます。サッカーボールとか屋根に落ちて瓦が 2 枚割れたり、風呂に入っている時もチャイムを鳴らしに来る。居るときはボールが入ってきた時は取ってあげますが、いない時は屋根に登って家に入って来ます。生涯学習課にも要望を出しているが、施設が有効に利用されないとやはり何のための施設かと思う。予算は確保されたが地震があって予算が流れてネットを高くすることができなくなったと生涯学習課の担当から聞いています。既存の施設を有効利用できるようにして子供たちが安心安全に遊べるよう場所を確保するのは大切だと思います。インフラ整備を抑えるのではなく、今ある施設を有効活用していただければと思いますので、要望と、考え方があれば教えていただきたいと思います。

緒方 明会長：矢野さんからご質問というか要望・意見でございましたが、これに対して具体的にはまともっていないかと思いますが、考え方そのものをお願いします。

坂本 政誠政策部長：今言われるように施設の利用、体育館、グラウンドとかの利用料金についてもこれから検討することになります。その中で、少しでも上がると利用される方からはいろんな不平不満を言われることはありますが、利用される方たちが気持ちよく利用していただくための施設として整備をしていくということも必要ですし、その辺については説明も十分必要と思います。

上下水道の料金とかは当然これから上げるかどうか分かりませんが、上がるということになれば住民への説明責任は大切なことであると思います。

須屋市民センターの施設が今回の震災の関係でネットが高く上げられなかつ

たということですが、もう一回生涯学習課と話をさせていただきまして施設の有効活用という部分でうまく活用できるようにさせていただきたいと思いますので、持ち帰らせていただきたいと思います。

緒方 明会長：そのほかにありますか。

齊場 俊之委員：42 ページの施設保有総量の抑制のところでご質問させていただきます。一人当たりの延べ床面積を抑制しますということで数字が示されていますが、一方で人口増が想定されているということでこの計画が立てられているということは組み合わせて考えると、実際的な合志市民としての全体保有量、施設の保有量と変わらないぐらいのイメージで数値を設定されているのか、もしくは人口が増える中でも徐々に施設を減らしていくよという考え方になっているのかというのを質問したいと思いました。

もうひとつ、広域連携で施設を造るというのが書いてあったと思いますが、施設を合算した上での延べ床面積なのか、共通で使う施設、広域で使う施設を除いて市の所有施設の延べ床面積を減らしていくのかというのをお聞きしたいと思っております。何故かという賢く使うというのはどちらかという市民のサービスレベルを維持しながらコストを下げたいという意図だと私は理解しています。とにかく数値先行で市の施設の数字だけを下げようとしているのかを確認させていただきたいと思っています。

緒方 明会長：担当課の方からお願いします。

合志 義浩財政課長補佐：この10%というのは確かに学校とか身近にある施設の縮小というかなり住民の中でも議論が深くなってしまうので、普通財産というのを言いましたが、特定の目的で使っている施設も市にあります。そういうものを将来的に廃止して中には人口減少でこれだけの規模は要らない、大きすぎるという施設もありますので、そういうものを縮小することでだいたい10%削減できるのではないかと考えております。全国的にみると面積での削減が主です。菊池市は50%ぐらい削減すると出していますが、合志市は一人当たりの面積がすごく少ないので市民にあまり痛みが出ないようなところで10%という数字を出しています。ただ、具体的にこの施設はどうかということは今から個別計画の中で議論していく部分になります。

緒方 明会長：それでは次は□村さん、お願いします。

□村 豊委員：非常に膨大な資料ですのでよく読みこめていないところもあると思いますが、今の時期というのは東日本、熊本と震災の直後ということもあり、頂いている資料の中、文字面でもご説明の中でもそういうことを意識して将来に向けた防災、減災、こういったものの考え方とかがどう盛り込まれているのか、その辺はどうなのかと思ってお尋ねします。

緒方 明会長：この件について担当課の方からお願いします。

合志 義浩財政課長補佐：この中では防災、減災等の部分は実際触れていないところです。このあと復興まちづくり計画とこれと同時に立ち上げている計画がございます。そちらの方で主に計画をたてますのでそれとの整合性は折り合いをつけながら今後、この計画も進めていくことになるところです。

緒方 明会長：他に何かご質問はありませんでしょうか。

総合管理計画の素案というかたちで示されております。審議会としましてはこれに対してこの内容でよろしいですよという形の答申を出していく。どちらにするかということです。お諮りをしたいと思います。今日示されました意見も入っていますのでそういったのは個別に調整をしていただく形になると思います。この素案を承認するという事で市の方に答申することによろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

一同：はい

緒方 明会長：それでは異議ないということで今回示された合志市公共施設等総合管理計画素案については諮問の原案は承認して答申するというにしたいと思えます。これで第1番目の議案については終了をいたします。

(2) 合志市復興まちづくり計画について

緒方 明会長：それでは2番目の議題「合志市復興まちづくり計画について」、担当課の方から説明をお願いします。

～政策課より資料の説明～

緒方 明会長：今説明がありました、何か皆さんのご意見、質疑等ありましたらどうぞ。これは報告という形になっております。

緒方 幸代委員：今回 2 回とも夜に地震がありました。これがもし昼間だったら例えば子供が学校に行っている。小学校だったら歩いて帰れるところで帰宅はできるかもしれません。うちの子は高校生と中学生で熊本市内の学校に通っていて、どうやって帰っていったかなと考えると、どこに入るか分かりませんが、子供たちの防災教育とかの中に入れ込むのかということのを少し考えておかないと、今回家族がみんないるところでの地震でした。帰宅の仕方だったり迎えに行くときにみんな迎えに行くとうなるんだろうと。全部読んだらもしかしたら入っているのかもしれませんが、想定してやっておかないといけないのかなと思います。

緒方 明会長：担当課の方からどうぞ。

工藤 一伸政策課長：今回、中学 2 年生の方々にアンケートをとらせていただきました。その中の設問で「地震が起きたときの連絡のとり方をどういうふうにとりましたか」設問等も加えてあります。やはり「家族の中で地震があったときにどこで落ち合うか事前に話し合いをされていますか」ということを設問として加えたが、そういったところが弱いとか地震が発生したあとには話す機会が増えたということでアンケートには出ていたと思いますので、それを参考にしながら先ほど言われた学校での防災教育の方もこの計画の中に盛り込んでおりますし、情報伝達のあり方についても子供たちに伝わりやすい連絡の取りやすい方法をいろいろ検討していく必要があるかと思えます。

緒方 明会長：他にご意見ありますか。

齊場 俊之委員：交通関係で少しご意見をさせていただければと思っています。計画の中でかなり道路の複合化などが提案されていますが、人口が大きく 5 万を超えているまちですので道路だけに交通を担わせるというのはかなり限界とリスクがあると考えています。熊本電鉄をもう少し活用していただく方向性があるのではないかと考えています。地震の時も実は翌日には電車は走っていました。一方では先々週でしょうか、電車がなんでもない時に脱線してしまい私たちもかなり影響を受けました。大事な足である一方で老朽化とか脆弱性というのを抱えています。ぜひ、中央地区の整備の中に書かれていました駅施設の整備とか、軌道の整備、そして西合志寄りの路線ですのでここに結節するためのバスの連

携などの合志市エリア、東のエリア、北のエリアなどの連携というのも是非、この復興まちづくりの中で実施していただければと思っております。

工藤 一伸政策課長：アンケートの方でも地震直後ですが公共交通の利用ということで市民の皆様に聞いた結果が出ていますが、今回の場合に限っていうと公共交通を利用した人がかなり少なかったです。ただ、それは地震直後に関してで、時間の経過とともに公共交通機関を使うという人が増えているかもしれませんが今回のアンケート結果では利用しなかったという方が多いという結果になり、先ほど申し上げた車中泊のほうが多く出ていました。ただ、ご意見があったように公共交通機関そのものは高齢者の方々にとっては一番の利用機関、自分の交通手段ですからそういうところは配慮しているところでございます。

齊場 俊之委員：はい、車や電車、バスも含め冗長性のある計画というところで検討していただければと思います。

緒方 明会長：他には、ご意見ご質問ありませんでしょうか

渋谷 由佳利委員：避難所関係ですが近くに小学校、中学校があってお年寄りとかと行ったんですが、実際カギが開いてなかったりして入れないというのがありました。今後また避難所に指定された場合はどのようなかたちでカギを開けたりスムーズに使えるのかなというのを市民の皆さんにもわかるようなかたちでやっていただけたらと思います。

矢野 辰善委員：関連して避難所の件で、須屋市民センターが私の家の隣にあるんですが合志市民というよりも熊本市民の方が結構来られたんですが、周りとの調整はどのようにされているのか教えてください。

工藤 一伸政策課長：避難所を開設するのが指定避難所とそれ以外にも不足したということでさらに広げて公共施設を開けるとというのが何段階に分けてあると思いますが、それは地域防災計画の中にきちんと謳いこむことになるかと思えます。ただ、今回の場合はそもそもの公共施設が避難所として使えるかどうかを管理者側がまず判断しないといけないものですから、益城町でもあったように前震の段階でどっと避難してきたが天井が何枚か落ちたためその避難所は閉鎖されました。そこを全部出したとたん次の本震で崩れたというようなこともありますので、避難所の開設はかなり慎重にする必要があります。元々の指定を慎重にしないといけませんが、それは地域防災計画の中で開設するかどうかの連

絡も含めてちゃんと連絡を取れるかたちにとっていけたらと思っています。それとあとのご質問ですが、災害対応で境界線を引くというのが非常に難しいので市内の方にだけ限定してそれ以外の方はご配慮くださいということはなかなか言いづらいです。

矢野 辰善委員：そういう質問ではなくて、合志市での避難、全体的に考えておかないと受け入れが熊本市民だけ須屋市民センターに入って合志市民の方はよそに行ってくださいとかじゃなくて少しは周りの市町村との調整が必要ではないかということです。断ることはちょっと無理だと思います。

緒方 明会長：隣接市町村との連携を行政としてもこういった時はどうするかということをお話し合いして、いい経験をしたわけですから今後、行政でも連携をとっていくような話し合いをしていく必要があるということです。

工藤 一伸政策課長：分かりました。ありがとうございました。今回、熊本市は水の安全性が不明ということで熊本市は水の供給を止められました。でも合志市の場合は地下水で異物が入るはずはないので給水は続けました。熊本市は断水して水を止めて安全が確認できるまでは水は出さないという方針でやられたと思います。合志市は地下水の安全性は間違いないからということでトイレとかには使えたと思います。その違いで熊本市の方々が合志市まで来られるのはあったかだと思います。その辺も日頃からの情報共有というのができていれば役割分担というのもできるかもしれません。それも復興計画の中の自治体間の連携あたりで近隣のところ、離れた自治体とも協力体制の話ができればと思います。

内川 祐輔委員：32 ページに地域による公民館の耐震化というのがありますが、私のところの公民館は今回の地震でお年寄りの方がだいぶ避難されてこられました。10 日くらい避難されました。本当にこの建物が耐震的に保障できるのか、大変不安だったんですがそこらの住宅よりは安全だということで避難をしてもらいました。今後また近いうちに地震があったときにその後の点検といいますか鉄骨の建物ではありますが、今度地震が起きたときの点検はしていないので、本当に開けていいのかという不安はあります。ここに書いてある 32 ページの検討をしていきますという中に入っているのでしょうか。

工藤 一伸政策課長：自治公民館の耐震補強とかそういうことに関しては一番に取り組むべきで、短期・中期・長期でいうならば一番身近に取り組む必要があると市でも考えています。今まで自治公民館の改修・整備の補助だけで難しければ、

さらに熊本県の復興基金の話とか出てきていますので、そういうものも活用していきたいと思います。地元の人たちは幾らかの負担をしないといけないことになるかもしれませんが、その辺を協議しながら早急に短期的にでも取り組んでいく必要があると思います。それが制度的に市からの補助になるのか市が直接お金を出せるのかその辺もまた詰めていこうと思っています。

田端 眞知子委員：私は武蔵野台に住んでいますが、旧西合志の方はコミュニティセンターが4つ5つ大きいのがあります。それは古くなったら修理とか建て替えとかできるんでしょうが、合志の方は公民館であってコミュニティみたいな大きい建物がありません。例えば泉ヶ丘市民センター、南ヶ丘、南小学校はあります。今言われたようにうちの公民館も小さくて避難できるようなところはありません。泉ヶ丘とか南ヶ丘に集まったということは今回分かりますが、人口が増えてアパート、マンションが次々と出来ています。とても収容できません。どうするかということで新しいコミュニティを造るとかは無理でしょうが、そういう考えは全然ないのでしょうか。

坂本 政誠政策部長：この復興まちづくり計画の中では先ほど公共施設等の総合管理計画にもありましたが施設を増やす、公共施設を増やすということはなかなかできませんので全体を見ながら今回の地震によって特に集中している地域がありますので、施設をうまく活用して、地域の公民館もうまく活用しながら市としてはそのような施設を増やしていくということを考えているところです。全体的に公共施設を造っていけば当然いいわけですが、お金が必要になってくるわけです。予算が必要になるということはこれから次の世代に負担を残すということになってきます。今ある施設をどう活用するか、公共施設とともに地域の公民館等もうまく活用しながらこのまちづくりの中の避難施設というのを増やしていくというのは市の方でも考えていますので地域の公民館を入れてくるようになります。そういうところに市はお金をかけていくということが必要になってくると思います。

田端 眞知子委員：新しいのを造るのは無理だと分かっているが、今回特に感じましたので。

緒方 明会長：人口は増えてくる。既存施設ではまかないきれないという状態が起きていますのでなんとかそれを拡張なり新設なり、今ある施設を再利用といっても大きくできなければ人数も入らないという状態にもなりますので、大きな検討課題となります。もちろん市の財政的なものもありますので、今すぐそれをと

というのはなかなか難しいですね。意見という形で言っていってそれをどう市の方がまとめてどういう方向に持っていくか。今回ひとつの課題を市の方に意見として預けておくという形になるかと思います。

たくさんのご意見いただきました。時間もある程度経っておりますので一応まちづくり計画そのものはこれで皆様方に諮問というかたちでなく計画書を作りましたのでこれを活用していきます。ただ、皆さんからありましたご意見を市の担当課あたりでいくつかありました分を重要な部分がたくさんありましたのでそれをよく検討しながらこの計画の中に盛り込んでいくような形を考えていただくならと思います。今すぐできることはなかなかありませんのでご意見としてあった分を市の上層部あたりで十分検討していただいて作業を進めていただきたいと思います。一応 2 番目の議題については終わりたいと思います。

(3) ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請に伴う諮問

緒方 明会長：次に 3 番目の議題です。「ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請に伴う諮問」ということになっております。担当課の方から説明をお願いします。

～事務局（企画課）から資料の説明～

緒方 明会長：ただいま、「ふるさと創生基金を活用した助成事業」とういことでご説明がありました。審議会としましては施行規則に基づいて当該補助金の交付の可否あるいは補助金の額について諮問されたということです。諮問された額は施行規則の第 6 条に補助リストが出ておりますので対象金額の 2 分の 1 以内というところで 3 万 5 千円というかたちで申請があがってきているものです。今説明がありましたが何かご質問はありますか。はい、どうぞ。

矢野 辰善委員：規程に無いので確認します。この方 17 万のうち 10 万円程度どこから補助を受けているのか。同じ合志市からなら二重補助になりますけど。規程がないのでそういう補助を受けてもまた補助の補助を受けられるのですか。基本的には二重補助はないはずですから。

牧野 淳一企画課長補佐：同じものに対してはそうなんですが、この制度についてが国の文部科学省の推奨する事業ということで学校の指定を受けていますので全体にかかった額の補助がいくらというよりも個人の持ち出しが 7 万円ということになっていきますので、今回この 7 万円に対して研修補助ということで該当

するということであげています。

緒方 明会長：ということは、17万ほどの総額がかかっているわけですので、それに対して二重の補助をしようという考えではないということですね。

矢野 辰善委員：補助対象経費の説明をきちんと入れておかないと言う人はたくさん言いますから。文科省の補助を受けた残りの経費については2分の1にとか規程を少し整備しておかないと、資料の作り方がこれでいいのかというのがあります。

緒方 明会長：経費の明細書、総額がこれだけだからそのうち何がどこから出て残った部分の補助を市が助成するとか。

矢野 辰善委員：いくらでも補助を受けていいのかというのが出てきますので。

牧野 淳一企画課長補佐：はい、ありがとうございます。

緒方 明会長：事務局にその辺を注意していただいて。あとご意見・ご質問ありますか。

田端 眞知子委員：申請者は保護者の方ですか。

牧野 淳一企画課長補佐：申請者は保護者になります。

緒方 明会長：それでは「ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請について」は、事務局には注意点がありましたけどもお諮りしたいと思います。この助成を承認することに異議ありませんか。

一同：はい

緒方 明会長：異議なしと認めます。よって「ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請について」は承認することに決定いたしました。ありがとうございました。

(4) 施策評価における平成29年度取り組み方針について

緒方 明会長：続いて4番目の議題に入りたいと思います。「施策評価における平成29年度の取り組み方針について」でございます。施策そのものは平成27年度の振り

返りということで審議会の方も行ってきておりました。その中で審議会の意見あたりも出てきているところ。それを受けて新たに平成 29 年度の市としての経営方針ということが示されておりますので中身について説明をお願いしたいと思います。

～事務局（企画課）から資料の説明～

緒方 明会長：27 年度の市の経営方針ということで市の報告が重要になる部分になるかと思えます。あとは読んでみますと前回までの施策と若干順番と数が変わってきております。今後は今回示されております施策の内容でこれをまた審議会で審議をしていく方向になっていくかと思えます。取り組み方針については前回協議をしたのが、執行部の方でこういう方向で進みますよということを示されているというところがございます。何かお尋ねしておきたいところがございますらどうぞ。特にならなければ、審議会にもこの資料をお持ちいただき進捗状況を当然報告があると思えますのでその際にお持ちいただくような形になるかと思えます。そういうことでよろしく願いいたします。4 番目については取り組み方針についての報告という形になりましたので答申はこの報告を了解したという形でのよろしいでしょうか。では、ご異議ありませんのでこれで市の経営方針ということで報告を了承しておきたいと思えます。先ほど言いましたように経営方針が示されましたので、目を通していただいて今後の審議に活用していただきますようお願いいたします。議題 4 点ほどあがっていましたが、全て終了いたしまして最後にその他というふうになっております。皆様から何かありますか。特にならばあります。事務局、担当課の方から何かありますか。

7 その他（午前 11 時 28 分）

坂本 好幸企画主幹：今年度はこれで最後になります。来年度につきましては今回ありました 3 番の「ふるさと創生基金の諮問」があれば随時開催という形になります。特にならば毎年 8 月に行っている施策の評価、具体的に日程は決まっていますが 3 日間程度準備させていただければと思っております。

8 閉会（午前 11 時 30 分）

緒方 明会長：はい、次回は確定しているわけではありませんが、8 月の見込みということで報告がありました。これで本日の会議は終了したいと思います。熱心な審議ありがとうございました。